



平成25年度 補正予算概要



一 般 会 計 (第3次)

平成25年12月
政策経営部財政課

目 次

I. 補正予算の内容

P. 1

I. 補正の内容

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、債務負担行為の限度額に変更が生じるため、一般会計について以下のとおり補正する。

債務負担行為補正

1. 変更

(単位：千円)

番号	事 項	期間・限度額		変更の理由
		変更前	変更後	
1	(仮称)三浦太陽光発電所運営に係る設備貸借	平成26年度～平成45年度	平成26年度～平成45年度	平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、債務負担行為の限度額に変更が生じるため。
		270,070	277,817	
2	(仮称)下馬複合施設建設事業	平成26年度	平成26年度	平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、債務負担行為の限度額に変更が生じるため。
		191,900	199,304	